



家畜衛生だより



令和3年度第14号（鶏） 令和3年10月発行

南部家畜防疫協議会
（公社）千葉県畜産協会
千葉県南部家畜保健衛生所
〒296-0033 鴨川市八色52
電話 04（7092）2304
FAX 04（7092）1434

台風による農場設備損傷の確認・修繕を！

台風16号により、畜舎や防鳥ネット等農場設備に損傷がないかを確認し、損傷があった場合は野生動物侵入による病原体の伝播を防ぐため、早急な修繕をお願いいたします。

渡り鳥の飛来シーズンを迎えます！ 鳥インフルエンザ対策を強化しましょう！

渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎えるにあたり、鳥インフルエンザが日本に持ち込まれる恐れがあります。今一度飼養衛生管理を見直し、身近な脅威に万全の態勢で備えましょう！

令和3年10月～令和4年3月の間、毎月、飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検を実施し、チェック表に記入の上、毎月10日までに南部家畜保健衛生所にご提出ください。

高病原性鳥インフルエンザを防ぐために

- ①衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

※令和3年10月から家きん舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等への野生動物侵入防止のためのネット等の設置、点検、修繕が義務化されました

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。